

【別紙】

とっとり手話フェス 2026 企画運営業務委託仕様書

1 委託業務の名称

とっとり手話フェス 2026 企画運営業務

2 委託期間

契約日から令和9年1月22日（金）まで

3 委託料上限額

27,674,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、本仕様書に定められた業務内容の遂行にあたって追加の費用負担が生じた場合においても、原則として受託者の負担とする。

4 手話フェスの概要

別添1「とっとり手話フェス 2026 開催要項」及び別添2「第13回全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催要項」のとおりとする。

5 委託業務の概要

とっとり手話フェス 2026 に係る開催広報・準備・運営全般に渡る企画運営業務（第13回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の本大会、予選審査会・結果発表会、リハーサル及び交流会を含む。以下「本業務」という。）とする。

なお、手話フェスの運営に含まれるイベント等については、以下のとおりとする。

〔手話フェス運営に含まれるイベント等〕

手話フェス（大会に係るものを除く）

別表「とっとり手話フェス 2026 出展・ワークショップ等イベント一覧」（以下「別表」という。）のとおり

大会

イベント	期日及び場所	備考（会場利用予定）
予選審査会・ 結果発表会	期日 令和8年7月28日（火）～29日（水） 場所 鳥取県庁第2庁舎第21会議室（予定）	第21会議室 7月27日（月）夕方から29日（水） まで（予定）
交流会	期日 令和8年9月26日（土） 場所 鳥取県鳥取市内	9月25日（金）夕方から9月26日（土）夜まで（予定） （詳細時間は別途調整）
リハーサル	期日 令和8年9月26日（土） 場所 とりぎん文化会館 梨花ホール	9月25日（金）から27日（日）まで（予定）
本大会	期日 令和8年9月27日（日） 場所 とりぎん文化会館 梨花ホール	

なお、災害、感染症等の影響により、イベント期日及び場所を変更する場合がある。

6 再委託の制限

受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、実行委員会と協議の上、第三者に委託することができる。

7 一般事項

(1) 本仕様書は、実行委員会が実施する本業務に適用する。

(2) 受託者は、本業務を進める過程において、実行委員会と十分協議の上、作業を進めること。

(3) 本業務を遂行するための必要人員は、受託者において配置するものとする。この際、人件費、交通費、宿泊費及び食事代その他必要な費用は、特に指示がない限り、すべて契約金額に含めるものとする。（県職員のスタッフは、原則配置しない。）

(4) 受託者は、業務遂行に必要な主たる担当者を配置しなければならない。主たる担当者は、本業務に関する高度

な専門的応用能力と豊富な経験を有する者でなければならない。

- (5) 受託者は、契約締結後、速やかに次の書類を作成し、実行委員会の承諾を得るものとする。
- ア スケジュール表（工程表）
 - イ 実施管理責任者、連絡事務担当者及び各業務担当者一覧表
 - ウ 外部の協力者がある場合は、その協力者の概要と担当者一覧表
 - エ その他、発注者が必要に応じて指定する書類
- (6) 受託者は、業務を適正かつ円滑に実施するため、実行委員会と常に密接に連絡を取るとともに、随時、鳥取県庁において協議を行い、その協議内容について両者で共有すること。
- (7) 受託者は、業務の進捗状況に応じ、業務の区分ごとに実行委員会に中間報告を行うものとする。
- (8) 受託者は、手話パフォーマンス甲子園実行委員会企画推進会議（以下「会議」という。）にオブザーバー出席し、会議での意見を本業務に反映できるよう努めること。また、事務局の指示により、会議に必要な資料を作成すること。さらに、会議の委員等と共に情報保障の充実・改善に努めること。
- (9) 業務に要する設備・機材は、特に指示がない限り、受託者が調達するものとし、その費用はすべて契約金額に含めるものとする。
- (10) 本業務に係る物品・役務等の調達に当たっては、可能な限り県内の障がい福祉サービス事業所に優先発注すること。ただし、県内の障がい福祉サービス事業所が受注できない物品・役務等については、この限りでない。
なお、障がい福祉サービス事業所の製品等に関する情報については、鳥取県障がい福祉課ホームページ上の『はーとふる TOTTORI』（<https://www.pref.tottori.lg.jp/heartful/>）に掲載しているのを参照すること。
- (11) 本業務による著作権及び著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、全て実行委員会に帰属するものとし、受託者は、実行委員会の許可なく他に複製し、公表し、貸与し、使用してはならない。

8 基本事項

手話フェスの運営に携わる全ての関係者がおもてなしの心で本業務に臨むとともに、鳥取県手話言語条例（平成25年鳥取県条例第54号）の理念及び大会目的を共有すること。また、鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例（平成29年鳥取県条例第27号）の理念に基づき、障がいへの理解に務め、障がい者に配慮するとともに、その実現に向けた企画運営を行うこと。さらに、特に聴覚障がい者が多く参画する手話フェスの性質から、きこえるきこえないにかかわらず同じ情報が得られるよう情報保障に努めること。

(1) 実施計画書の作成

実施計画書について、概要版と詳細版を作成すること。概要版については、次に記す①、②、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭が記載されたものを作成し、実行委員会の示す日程までに作成し、納品すること。また、詳細版は随時最新の情報に更新するとともに、資料として会議に提出することとする。

①内容（具体的な内容が分かるもの）

②運営組織体制図

③会場運営組織体制図（受付案内、会場誘導・管理、進行、記録、連絡調整等の役割分担）

④企画構成演出、進行表、台本

⑤スケジュール表（リハーサル、本番日の全体、出演者、スタッフの行動が把握できるもの）

⑥会場図（来場者導線、搬入・搬出口、司会・出演者控え室の配置等出演者に関する図面及び来賓、実施本部の控え室等運営に関する図面）

⑦舞台構成図（舞台美術・装飾、映像、照明、音響関係図面）

⑧会場装飾計画

⑨スタッフ配置表

⑩情報保障・バリアフリー対策計画

⑪危機管理計画（新型コロナウイルス等感染症防止対策、新型コロナウイルス等感染症疑い発生時、地震・火災発生時、体調不良者・けが人発生時）

⑫輸送・駐車場計画（出場チーム等送迎、駐車場の調査及び確保対策、駐車場整理等）

⑬広報計画（ポスター、チラシ等の作成、マスメディアを活用した広報はもちろん、若年層に対してより情報が届くよう、ソーシャルメディア等を活用した計画とすること。）

⑭その他必要な事項

(2) 運営体制の整備

ア イベントの統制を行うための運営本部を設置し、必要な備品（通信用トランシーバー等）を配置すること。

イ 運営本部を機能させるため、業務責任者を含む人的体制をつくり、円滑なイベントの進行管理を行うこと。

(3) 手話フェスの企画及び運営の実施

ア 本業務の準備から終了までの進行管理、関係機関、大会出場チーム、出演者（司会者、審査員、ゲスト、パフォーマー）、来賓、その他出展者等との交渉・連絡調整・送迎、会場運営等一切の業務は、実行委員会に確認しながら、受託者において行うこと。

これらに要する人件費及び旅費（出演者及び出展者等の送迎に要する費用を含む。）、各会場（手話フェスの各イベント、本大会、交流会、予選審査会及び結果発表会）の設備利用料等（当該会場の施設使用料は実行委員会が負担する。）、全ての経費を委託料に含めるものとし、受託者において支払を行うこと。

イ 企画運営の実施に当たっては、実行委員会と密に連絡をとり、協議を行いながら進めること。

ウ 大会は高校生による全国大会であることから、ボランティアスタッフ等、できる限り多くの高校生が大会運営に関わることができるよう努めること。

エ 高校生を主体とした大会運営とするため、大会告知ポスター等について、高校生から募集したデザイン、アイデア等（以下「デザイン等」という。）を活用すること。

なお、デザイン等の募集告知及び収集等は、実行委員会が行う。

9 業務内容

(1) 大会広報

大会の魅力を伝えるとともに、県民の興味・関心を高め、より多くの高校生の大会への参加及び県民の大会への観覧を実現するため、次に掲げる業務を行うこと。

なお、当該広報には、可能な限り手話フェスに関する情報を含めることとし、具体的な内容、デザイン、納期、時期等は、実行委員会と協議の上、決定すること。

また、業務を効果的に実施するための広報計画を作成すること。

ア 大会等PRチラシ・ポスターの制作（デザイン含む。）

内 容	枚 数	規格等
ポスター	35 枚	B1 135kg コート紙 表4色 デザイン 片面
	7,700 枚	B2 135kg コート紙 表4色 デザイン 片面 (7,700 枚のうち、7,500 枚をA4以下の大きさに折りこむこと。)
チラシ (出場チーム決定後)	64,200 枚	A4 90kg コート紙 表4色裏4色 デザイン 両面

イ のぼり旗広告の制作（デザイン含む。）

内 容	枚 数	規格等	備 考
のぼり旗 (開催日 PR)	120 枚	W45cm×H180cm 4色	・設置、管理※及び撤去を行うこと（設置に伴う手続きを含む。） ・空港、県内道路沿い等に100枚程度設置予定（具体的な設置場所は後日決定）。その他は会場装飾用や配布用とする予定。 ・のぼり旗の設置用ポールは実行委員会で貸し出し可能。台座は受託者で用意すること。
横断幕 (開催日 PR)	1 枚	W800 cm×H90 cm	・設置、撤去を行うこと。 ・設置場所：鳥取県庁議会棟
横断幕 (手話の日 PR)	1 枚	W800 cm×H90 cm	・設置、撤去を行うこと。 ・設置場所：鳥取県庁議会棟
丸型うちわ (手話の日・ブルーライトアップ PR)	1,500 枚	縦・横 200mm～210mm 程度 (穴あき加工あり)	両面カラー、用紙：コートカード

※台風等の荒天になることが予想される場合、のぼり旗等について、受託者において設置場所の管理者に対応方法を確認のうえ、撤去等必要な対策を講じること。

ウ 大会PR・記録映像等（インターネット用動画）の制作

種類	時間	内容（予定）
----	----	--------

映像1	1分程度	手話パフォーマンス甲子園 大会プロモーション映像
映像2	実行委員会と受託者で調整し決定	新審査員長からのコメント
映像3	5分程度	大会参加チームによる、大会公式テーマソング「シュワシュワ。」ミュージックビデオ

※映像1は、過去大会のダイジェスト映像とし、新規参加等を促す際の広報物として使用する。

※映像2は、手話パフォーマンス制作時に参考となる映像とする。(時間、本数については提案による。)

エ チラシの新聞折込の実施

(県東部地区内約20,000枚を想定するが提案による。)

オ 県内地域情報誌への広告制作及び掲載

(媒体、掲載方法、内容、回数等は提案による)

カ YouTube上で配信する広告制作及び配信

(配信回数等は実行委員会と受注者等で調整を行い決定する。)

キ その他

広報の目的を効果的に達成するための独自の取組を提案すること。なお、広報の効果等を検討し、前項エ及びオに代わる別の方法で広報を行う場合は、実行委員会に協議すること。

(2) 予選審査会及び結果発表会の準備・運営

ア 会場設営及び撤去

(ア) 会場準備、設営、装飾、撤去を行うこと。

(イ) 実行委員会事務局と調整し、運営に必要な備品を準備すること。

イ 各種資料の作成

(ア) 予選審査会及び結果発表会の次第、実施マニュアル、進行台本等を作成すること。

なお、審査に要する参加チームの情報や採点資料等は、実行委員会事務局が準備する。

ウ 運営、進行等

(ア) 予選審査会及び結果発表会の司会、進行管理、予選審査動画の放映等を行うこと。

(イ) 予選審査会及び審査結果発表会の会場内に必要な手話通訳を配置すること。審査結果発表会については、要約筆記を配置すること。

(ウ) 予選審査結果発表会の会場におけるインターネットの配信環境を確保し、ライブ中継を行うこと。ライブ中継には、ライブ映像の他、手話通訳及び要約筆記(字幕)も表示させること。

(エ) 審査員のアテンド、送迎(鳥取市内)、弁当・飲料の用意を行うこと。

(オ) 関係者と事前調整を行うこと。予選審査会実施前に、審査員同士の顔合わせの場を設けるとともに、予選審査結果発表会については、発表者である審査員長と十分に打ち合わせを行い、リハーサルを実施して万全の事前準備を行うこと。

(3) 交流会の準備・運営

ア 会場設営及び撤去

(ア) 会場準備、設営、装飾、撤去を行うこと。

(イ) 施設管理者等の関係者と調整し、必要な対応を行うこと。

(ウ) 会場内にステージ等交流会に必要な設備、備品等を設置すること。

(エ) ステージの様子、手話通訳及び要約筆記を表示するスクリーン又はモニターを設置すること。

(オ) ステージやスクリーン等は、大きくかつ高さを確保して設置するなど、参加者が見やすいように工夫すること。

イ 各種資料の作成

(ア) 交流会に係る次第、実施マニュアル、進行台本等を作成すること。

(イ) 大会出場チームの高校生同士が名刺のように交換して交流のきっかけづくりとできるように、交流カードを作成、配布すること。

ウ 運営、進行等

(ア) 交流会の司会、進行管理等を行うこと。

(イ) 実行委員会及び鳥取県聴覚障害者協会と協議して、会場内に手話通訳及び要約筆記を配置すること。(第12回大会は手話通訳8名、要約筆記4名を配置)

(ウ) 司会者を確保し、進行すること。なお、出席者は280名程度を想定している。

(エ) テーブル等に参加学校名等を分かりやすく表示すること。

(オ) 関係者と事前調整を行うこと。

(4) 本大会の準備・運営等

ア 事前調整

(ア) 関係者（機関）との事前打ち合わせ

(イ) 企画運営に必要な調査、各種申請手続

イ 各種資料の作成

(ア) 大会運営については、実施計画を基本としつつ、より効果的、効率的に実施できるよう受託者においても検討し、実行委員会と協議の上、運営マニュアルを作成すること。

(イ) 大会スケジュールに合わせた進行台本を作成すること。

(ウ) 会場装飾、舞台美術、音響・照明等の計画を作成すること。

(エ) 以下の冊子等の制作等を行うこと。

内 容	数量等	規格等
大会プログラム	2,000部	A4(中綴じ)20 ページ コート紙4色(90kg(表紙110kg)) デザイン 編集
オープニング映像	5分以内	オープニング映像を作成し、開会式開始時にスクリーン放映すること。
出場チーム紹介映像	16本	各出場チームが撮影したチーム紹介用映像(各20秒程度を予定)を活用・編集し、本大会の演技前(チーム紹介時)に放映すること。
プラカード(出場チーム名)	16チーム分	出場チーム名等を記載したデザイン・制作し、大会当日に会場に設置すること。
大会実績報告書	1,200部	A4(中綴じ)36 ページ、マット紙90kg(表紙110kg)、4色カラー、デザイン編集

(オ) 関係者（出演者、審査員、スタッフ等）証を作成すること。

(カ) 来賓の記章（名前入り）を作成すること。

(キ) 手話で会話ができるスタッフが分かるようビブス等の専用の衣装を用意すること。

ウ 大会会場設営及び撤去

(ア) 会場内及び会場周辺の各種看板等の装飾の制作、設営及び撤去を行うこと。

(イ) 会場内のスクリーン等

- ・大ホールのステージ正面は、会場備え付けのスクリーン等を使用すること（別途、LED式電子モニターを準備し使用することも可）。また、上手側の袖（以下「上手袖」という。）に200インチ以上、下手側の袖（以下「下手袖」という。）に120インチ以上のスクリーンを設置すること。
- ・情報保障を行うため、ステージ登壇者及び手話通訳者の映像並びに要約筆記（字幕を含む。）を、ステージ正面のスクリーンに同時に表示させること。（出場チームの演技時は、字幕画像を表示させるものとする。）
- ・上手袖のスクリーンにはステージ出演者等のアップ映像を、下手袖のスクリーンには演目等を表示させること。
- ・スクリーン明度を確保しつつ、観覧者に演技者が見やすいようステージ明度を調整すること。
- ・スクリーンへの表示やライブ配信、記録映像の収録等を行うため、正面、両袖の位置から4台程度のカメラ体制で撮影をすること。

(ウ) 演技の経過時間に応じて色が変わる表示灯（白、青、黄、赤の4色が点灯するもの）を用意し、ステージ上の演技者及び観覧者いづれにも見やすい位置に設置すること。なお、タイムキーパーを行うスタッフが経過時間に応じて色の切り替えをできるようにすること。（参考機種：PATLITE LA6-5DTNW 型 積層情報表示灯）

(エ) 受付、作品展示コーナー（鳥取聾学校による写真展等を想定）、公式グッズ販売コーナー、高校生による実習製品等の販売コーナー、出場チーム・学校紹介コーナー、協賛者紹介コーナー等、会場内の催しに係る企画、調整、設営、装飾、管理及び撤去を行うこと。

(オ) 鳥取県障害者就労事業振興センター等（以下、「センター等」という。）との連携により「あいサポートマルシェ」（障がい者サービス事業所等による飲食物販コーナー）を企画、ブース設営、装飾、運営をすること。

- ・出店場所を建物の外とする場合、雨天等の対応も考慮して、運営すること。
- ・多くの来場者の呼び込み、大会を盛り上げるとともに、障がい福祉サービス事業所等の売上を高めるための企画を提案すること。
- ・センター等の担当者と販売店舗数及び販売品目について情報共有し、円滑なブース運営となるようにす

ること。

- (カ) 来場者が利用できる飲食用スペース（テーブル・椅子）の設営、装飾、管理及び撤去を行うこと。
- (キ) サテライトコーナーの設営、装飾、管理及び撤去を行うこと。
 - ・来場者が会場ステージの様子を視聴できるよう、会場内に2か所以上、ステージの様子を視聴できるモニターを設置すること。
- (ク) 映像表示用機材、要約筆記（字幕表示）用機材の設営及び撤去を行うこと。
- (ケ) インターネット配信用機材の設営及び撤去を行うこと。
- (コ) 出場チームが任意で提出したのぼり旗を会場に設置すること。
- (サ) 障がい者、子ども連れの来場者等に配慮した会場設営
 - ・手話通訳者、要約筆記者、音声ガイドの配置、情報保障・優先席の設置、危機管理用設備 等
 - ・救護室の設営及び撤去（必要に応じ、新型コロナウイルス等感染症対応とそれ以外とを分けて設置）
 - ・託児室の設営及び撤去
 - ・ハートフル駐車場の確保
- (シ) その他、必要な備品類等の手配及び設置、会場の原状回復、清掃、ごみ箱の設置及びごみの処分等を行うこと。

エ 会場運営、進行管理

- (ア) ステージ及び大会全般の進行管理を行うこと。
- (イ) ディレクター、舞台監督、音響・照明等のオペレーター及び舞台美術等の技術スタッフ（経験と実績のある者であること）、誘導等、各所に要員を配置すること。
- (ウ) ステージでは、手話を使った演技や司会進行が行われることを踏まえ、要約筆記や字幕表示等の情報保障を行うとともに、手話がよく見えるようモニター表示すること。
- (エ) 要約筆記（字幕表示）、手話通訳、映像表示及びインターネット配信に必要な人員及び機材を確保し、配置すること。なお、特に要約筆記（字幕表示）、手話通訳の確保及び配置については、実行委員会及び鳥取県聴覚障害者協会と協議して決定すること。（なお、第12回大会では本大会当日手話通訳14名、要約筆記4名を配置。）
- (オ) 出場チーム、司会者、審査員、ゲスト、来賓等（300名程度を想定）及びスタッフ（ボランティア含む）の弁当を手配し、控室等へ配送すること。
- (カ) 障がい者、子ども連れの来場者等に配慮した対応を行うこと。
 - ・救護スタッフ（障がい者の対応に慣れた看護師）を配置すること。
 - ・託児スタッフを配置すること。
 - ・車椅子、重度障がい者等への対応スタッフを配置するとともに、会場内に優先席を設置すること。
 - ・聴覚障がい者向けメッセージボードの用意
 - ・受付には、原則手話通訳者を配置すること。配置できない時間帯等がある場合には、遠隔手話サービスなど代替の対応を行うこと。
 - ・その他、来場者の障がいに応じた支援スタッフの配置
- (キ) その他、おもてなしの心を持った大会運営や大会をより効果的、効率的に運営するための取組を行うこと。

オ 大会出場チーム及び出演者等の対応

- (ア) 大会出場チームの演技構成やスケジュールに係る連絡調整、当日のスケジュール管理
- (イ) 大会出場チームのステージ演技に係る詳細情報のヒアリング、舞台監督等のステージ進行関係者との打ち合わせ等の調整や必要な資料作成
- (ウ) 荷物等の搬入搬出に係る出場チームから依頼された作業
- (エ) 大会出場チームのステージ演技について、施設使用に関する施設管理者との打ち合わせ及びその状況等の大会出場チームへの連絡、調整
- (オ) ステージの配置や照明等、演技を行う上で必要な情報を整理した紙面の提供
- (カ) リハーサル時間の調整等とその実施
- (キ) 控室の確保、受け入れ及び誘導（駐車場の確保を含む。）
- (ク) 会場内のアテンド
- (ケ) 本大会前日及び当日に、大会出場チームの会場（本大会・リハーサル・交流会）、J R鳥取駅、宿泊先問の送迎。なお、必要に応じて、会場と空港の送迎も含むものとする。
- (コ) 演技前後の各チームの集合写真の撮影及び誘導
- (サ) 大会終了後のステージ上等集合写真の撮影及び誘導・進行

- (シ) 出演者（司会者、審査員、ゲスト）の会場（本大会・リハーサル・交流会）、J R鳥取駅、宿泊先等の間の送迎や、会場内のアテンド（来賓含む）等
- (ス) 大会出場チームや出演者等との連絡調整の状況について、随時実行委員会に報告し、情報共有を図ること。
- (セ) きこえない・きこえにくい・きこえるに関わらず、同じ情報が得られるよう、対応する場面において適切な情報保障を行うこと。

カ 来場者に関する業務

- (ア) 駐車場規模、駐車可能台数を調査した上で駐車場を確保すること。（会場駐車場の不足が見込まれる場合は、周辺駐車場を臨時駐車場として確保する等の対応をとること。）
- (イ) 歩行が困難な方等、会場までの移動が困難な方のために、J R鳥取駅と会場間に福祉タクシーの無料運行をすること。また、乗降場確保及び案内誘導を行うこと。
- (ウ) 来場者の受付、資料配付、誘導、整理、休憩スペース確保、救護、安全確保及び危機管理を行うこと。
なお、随時、会場内のスクリーン映像（視覚情報）により、来場者へのお知らせや案内を行うとともに、災害・緊急情報の伝達や避難誘導を行うこと。
- (エ) 来場者数をカウントすること。（本大会当日に速報値を報告すること。）
- (オ) 実行委員会が準備する来場者・出場チーム向けのアンケートの配付及び回収を行うこと。
- (カ) 会場内や会場周辺の飲食店等、昼食が可能な場所の情報を来場者に提供すること。
- (キ) J R鳥取駅内に大会PRコーナーを設置し、J R利用者や観光客、来場予定者等へ大会案内等を行うこと。

キ 大会運営に関わる手話スタッフ、高校生ボランティアへの対応

- (ア) 実行委員会及び関係団体等と連携し、手話を使った案内等ができるボランティアスタッフ（手話スタッフ）を大会運営に活用すること。
- (イ) 大会運営、実習製品の販売、演技司会、総合司会等に高校生ボランティアを活用すること。
- (ウ) 手話スタッフや高校生ボランティアについて、円滑に活動が行えるよう関係団体、学校、本人と十分な連絡調整や業務についての事前説明会等を行うこと。

ク 独自企画の提案

大会来場者満足度を高めるための独自の催し及びきこえない・きこえにくい人ときこえる人の相互理解・交流促進につながる独自の催しを企画すること。

(5) 手話フェス関連業務（大会に係るものを除く。）

ア 事前調整

- (ア) 実行委員会及び関係者との事前打ち合わせ
- (イ) 企画運営に必要な調査、各種申請手続

イ 各種資料の作成

手話フェス運営をより効果的、効率的に実施できるよう受託者においても検討し、実行委員会と協議の上、運営マニュアルを作成すること。

ウ 広報

SNS等を活用した広報を行い、手話フェスへの集客を図ること。

なお、広報内容及び時期等について、具体的には実行委員会と調整すること。

併せて来年度の広報用として、手話フェスの実施内容を1分程度にまとめた記録映像を納品すること。

手話フェスイベント出演者のステージ写真及び集合写真（各2枚）を撮影し、出演者の許可を得た上でPR用宣伝写真として事務局に納品すること。

エ 設営及び撤去

- (ア) 手話フェス会場の各種看板等の装飾の制作を行うこと。
- (イ) 手話フェス会場が必要となる装飾、機器等の手配、設営及び撤去を行うこと。
- (ウ) 受付、催しに係る企画、調整、設営、装飾、管理及び撤去を行うこと。
- (エ) 来場者が利用できる飲食スペース（テーブル・椅子）の設営、装飾、管理及び撤去を行うこと。
- (オ) 関係者及びスタッフ（ボランティア含む）の弁当を手配し、控室等へ配送すること。
- (カ) 本大会運営と同様に、救護スタッフや託児スタッフの配置など障がい者、子育て中の人等に配慮した会場設営・対応を行うこと。

※（4）のウ（サ）及びエ（カ）参照。

- (キ) その他、おもてなしの心を持った手話フェス運営やより効果的、効率的に運営するための取組を行うこと。

オ 手話フェス関係者（出展者・出演者等）の対応

- (ア) 手話フェススケジュールに係る連絡調整、当日のスケジュール管理（事務局との分担は別表のとおり）

- (イ) 荷物等の搬入搬出に係る手話フェス関係者から依頼された作業
- (ウ) 控室の確保、受け入れ及び誘導（駐車場の確保を含む。）
- (エ) 手話フェス会場でのアテンド
- (オ) 手話フェス関係者等との連絡調整の状況について、随時実行委員会に報告し、情報共有を図ること。
- (カ) きこえない・きこえにくい・きこえるに関わらず、同じ情報が得られるよう、対応する場面において適切な情報保障を行うこと。

カ 来場者に関する業務

- (ア) 駐車場規模、駐車可能台数を調査した上で駐車場を確保すること。（手話フェス会場の駐車場の不足が見込まれる場合は、周辺駐車場を臨時駐車場として確保する等の対応をとること。）
- (イ) 歩行が困難な方等、会場までの移動が困難な方のために、乗降場確保及び案内誘導を行うこと。
- (ウ) 来場者の受付、資料配付、誘導、整理、休憩スペース確保、救護、安全確保及び危機管理を行うこと。なお、随時、会場内のスクリーン映像（視覚情報）により、来場者へのお知らせや案内を行うとともに、災害・緊急情報の伝達や避難誘導を行うこと。
- (エ) 来場者数をカウントすること。（手話フェス最終日に速報値を報告すること。）
- (オ) 実行委員会が準備する来場者向けのアンケートの配付及び回収を行うこと。

(6) その他の付随業務

- ア 以下の経費について、支払手続を行うこと。なお、当該支払に必要な費用（支払に必要な受託者の経費は除く。）は、実行委員会が金額を指定した上で負担するものとし、別途、契約金額に加えるものとする。
 - ・実行委員会が選定した本大会の司会者（総合司会、演技司会）、審査員（予選及び本大会）、ゲスト（来賓を含む）及び手話フェス出演者をはじめとした関係者に係る謝金、交通費等の経費（必要に応じて源泉徴収の処理を行うこと。）
 - ※予選審査会・審査結果発表会及び交流会の司会者については受託者が選定し、経費を負担する。

イ ライブ配信（大会）

本大会（開会式から表彰式まで）の様子を、「手話パフォーマンス甲子園☆動画チャンネル（YouTube）」（以下「動画チャンネル」という。）にてライブ配信し、閉会後は速やかに視聴者数を事務局に報告すること。なお、ライブ配信に当たっては、画面上で手話通訳、要約筆記等が明確に確認できるよう、カメラ等の設備、スタッフ等を配置し、情報保障を適切に行えるようにするとともに、著作権関係に配慮すること。

また、配信トラブルに備え、復旧プラン、代替方法等を準備すること。

動画チャンネルURL (<https://www.youtube.com/user/skoushien>)

ウ 記録写真の撮影

手話フェス（ステージ及び会場内催し等（大会の交流会・リハーサル含む。））の開催状況が詳細に確認できる記録用の写真を撮影し、電子データを納品すること。なお、ステージの様子は正面及び左右から写真を撮影すること。

エ 記録用映像として、本大会の開会式から閉会式までのステージ上の様子、手話フェスステージでのパフォーマンスの様子を動画撮影した映像を納品すること。

オ 大会出場チーム演技等の動画作成及び公開

大会終了後、ステージの様子（主催者及び来賓挨拶、優勝旗返還、選手宣誓、出場16チームの演技、ゲストパフォーマンス、表彰、審査員長講評等）の映像を編集した動画を作成し、動画チャンネルにアップ・公開すること。動画は、著作権関係の処理を行うとともに、字幕の挿入やシーンごとに切り分ける等の編集を行うこと。

カ 施設管理者との打ち合わせ、調整及び施設・設備利用に伴う所要の申請手続を行うこと。

キ 警察、施設管理者等との警備その他安全管理上の打ち合わせ、調整及び法令上その他所要の申請手続を行うこと。

ク 消防署、道路管理者、交通管理者等との打ち合わせ、調整及び法令上その他所要の申請手続を行うこと。

ケ 会場での物品及び飲食物販売に係る法令上その他所要の申請手続を行うこと。

コ イベント保険（傷害補償及び賠償責任補償）に加入すること。

サ 新型コロナウイルス等感染防止対策に係る対応については、国及び県の指針の改正等により、同対応内容に変更が生じることがあるため、準備・実施にあつては、実行委員会と十分に調整の上行うこと。

シ その他、受託者は本業務のほか、これに付随する一切の業務を行うものとする。

(7) 留意事項等

- ア 大会出場チーム、出演者、来場者、関係者、スタッフ等手話フェス会場にいる全ての者の安全が確保できる

- よう万全を努めること。また、大会出場チーム生徒の体調に配慮した運営を行うこと。
- イ 成果物の制作に当たっては、アクセシビリティに配慮すること。（チラシ、冊子等については音声コード、ルビ等、動画については字幕、手話通訳等を付すこと。）
- ウ 手話の日 PR に係る横断幕及びうちわを除き、大会に係る全ての制作物（電子上の成果品や会場装飾物を含む。）に日本財団及び一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）の助成事業であることが分かる指定のロゴマーク等を表示させること。
- エ 成果物は、電子データ（PDF形式、JPEG形式、イラストレータ形式等）も併せて納品すること。
- オ 過去の大会実績を踏まえ、宮家のお成りとなる場合においても大会運営を行うことができるようにすること。なお、お成りに伴い追加が必要となる業務については、別途契約内容を変更することで対応する。また、具体的な業務内容は、実行委員会及び鳥取県（広報課及び総務課）、鳥取県警察（以下「関係機関」という。）との協議により決定するとともに、関係機関の指示に従い、業務を遂行すること。
- カ 過去大会の実施状況等については大会公式ホームページを参照すること。
- キ 本業務の内容は、本仕様書に記載する内容のほか、本仕様書を補完するものとして、本業務に係るプロポーザル審査会において受託者より提案のあった企画提案書の内容に基づくものとする。

10 情報等の取扱

- (1) 受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。なお、本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- (2) 受託者は、本業務を行うために実行委員会から貸与された情報等を滅失、改ざん及び破損してはならない。
- (3) 本業務及び本プロポーザルに係る情報について、鳥取県情報公開条例（平成12年鳥取県条例第2号）の規定に基づく開示請求があった場合、原則開示するものとする。

11 損害賠償

受託者は、その責めに帰すべき事由により、本業務の実施に関し実行委員会又は第3者に損害を与えた時は、その損害を賠償しなければならない。

12 業務完了報告及び検査

受託者は、本業務の完了後速やかに実行委員会に業務完了報告書（任意様式。関係資料の添付を含む。）を提出し、実行委員会の検査を受けるものとする。

13 専属的合意管轄裁判所

本業務に係る訴訟の提訴及び調停の申立については、鳥取県鳥取市を管轄とする裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とする。ただし、特許権実用新案権などの著作物についての著作者の権利に関する訴えについては、民事訴訟法（平成8年法律第109号）第6条に定めるとおりとする。

14 その他

本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、受託者と実行委員会とが協議して定めるものとする。なお、本業務の実施に当たり、作業に重大な影響のない変更は、実行委員会の指示により行うものとし、この場合における契約金額は、変更しないものとする。

とっとり手話フェス 2026 開催要項

1 目的

全国で初めて手話言語条例を制定した“手話の聖地”鳥取県で、「言葉の壁を越えて憧れる手話の大会」である全国高校生手話パフォーマンス甲子園を始めとした総合的な手話言語啓発イベント「とっとり手話フェス」を開催することで、次の時代の主役である高校生の手話言語に携わる道への関心を高めるとともに、これまで手話とかかわりのなかった層や若年層にも広くアプローチし、手話言語の魅力・素晴らしさを体感できる機会を設けることにより、ろう者ときこえる人が互いに理解し共生する社会の構築や未来の手話に携わる人材確保を図る。

2 概要

- (1) 名称 とっとり手話フェス 2026 (以下「手話フェス」という。)
- (2) 開催期間 令和 8 年 9 月 23 日 (水・祝) から 9 月 27 日 (日)
- (3) 開催会場及び開催内容 以下のとおり

イベント	期日及び場所
第 13 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 (本大会)	期日 令和 8 年 9 月 27 日 (日) 9:30~16:10 場所 とりぎん文化会館 梨花ホール
第 13 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 (交流会)	期日 令和 8 年 9 月 26 日 (土) 18:00~20:30 場所 鳥取市内
とっとり手話フェス 2026 オープニングセレモニー(開会宣言)	期日 令和 8 年 9 月 23 日 (水・祝) 13:30~13:40 場所 とりぎん文化会館 フリースペース
手話パフォーマンスステージ	期日 令和 8 年 9 月 23 日 (水・祝) 14:00~16:30 場所 とりぎん文化会館 フリースペース
手話言語ワークショップ (ステージイベントに組み込む)	期日 令和 8 年 9 月 23 日 (水・祝) 14:15~14:45 場所 とりぎん文化会館 フリースペース
手話通訳付き趣味教室	期日 令和 8 年 9 月 23 日 (水・祝) 14:00~15:00 場所 とりぎん文化会館 会議室
とっとり手話フェス 2026 各種ブース出展 (県聴覚障害者協会関係)	期日 令和 8 年 9 月 23 日 (水・祝) 13:30~17:00 場所 とりぎん文化会館 展示室
その他ブース (手話教室、展示など) ※	期日 令和 8 年 9 月 23 日 (水・祝) 13:30~17:00 場所 とりぎん文化会館 フリースペース
手話の日ブルーライトアップ	期日 令和 8 年 9 月 23 日 (水・祝) 18:00~20:00 場所 とりぎん文化会館

※9月26日(土)、27日(日)にも、東京2025デフリンピックや聴覚障がいに係る ICT 機器を紹介するブース等を設ける (別表参照)

3 主催 手話パフォーマンス甲子園実行委員会

4 共催 公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会、鳥取県

その他

各イベントの具体的内容、開催時間等詳細については、手話パフォーマンス甲子園実行委員会と鳥取県が、関係団体等の意見を踏まえ、決定する。



第 13 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 開催要項

- 1 目的 ろう者とろう者以外の者が互いを理解し共生することができる社会を築く「鳥取県手話言語条例」の理念を実現すべく、全国の高校生が手話言語を使った様々なパフォーマンスを繰り広げる場をつくり発信することにより、多くの人に手話言語の魅力や手話言語が優れた意思及び情報伝達手段であることを実感してもらうとともに、手話言語とパフォーマンスを通じた交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的に、「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」を“手話の聖地”鳥取県で開催する。

2 大会概要

- (1)大会名 第 13 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園（以下「本大会」という。）
 (2)日 時 令和 8 年 9 月 27 日（日）
 午前 9 時 30 分から午後 4 時 10 分まで（時間は予定）
 (3)会 場 とりぎん文化会館（鳥取県鳥取市尚徳町 101-5）
 (4)出 場 予選審査を通過した 16 チーム（演劇・コント・ポエム等部門、ダンス・歌唱部門 各 8 チーム）
 (5)内 容 以下のとおり

- ①開会式（関係者挨拶、優勝旗返還、選手宣誓、チーム紹介等）
 ②出場チーム演技（前半：演劇・コント・ポエム等部門 後半：ダンス・歌唱部門）
 ③ゲストコーナー
 ④審査結果発表・表彰式
 ⑤講評・閉会

- 3 主 催 手話パフォーマンス甲子園実行委員会
 4 共 催 鳥取県、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会
 5 特別協賛 日本財団
 6 特別協力 一般財団法人全日本ろうあ連盟
 7 後 援（予定）

内閣府、こども家庭庁、文部科学省、厚生労働省、鳥取市、手話を広める知事の会、全国手話言語市区長会、一般社団法人全国手話通訳問題研究会、一般社団法人日本手話通訳士協会、全国聾学校長会、公益社団法人全国高等学校文化連盟、社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団、社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団、社会福祉法人全国社会福祉協議会、全国難聴児を持つ親の会、一般社団法人日本演劇教育連盟、日本障害フォーラム、日本赤十字社鳥取県支部、鳥取県青少年赤十字指導者協議会、朝日新聞社、毎日新聞鳥取支局、読売新聞鳥取支局、産経新聞社、日本経済新聞社鳥取支局、新日本海新聞社、山陰中央新報社、中国新聞鳥取支局、共同通信社鳥取支局、時事通信社鳥取支局、NHK 鳥取放送局、BSS 山陰放送、日本海テレビ、TSK さんいん中央テレビ、テレビ朝日鳥取支局、鳥取県ケーブルテレビ協議会、エフエム山陰、DARAZ FM

8 参加資格

- (1) 令和 8 年度に高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）、特別支援学校高等部、高等専門学校（3 年生まで）、専修学校及び各種学校（修業年限が高等学校と一致している生徒に限る。）に在籍していること。
 (2) 本大会に参加することについて、校長の承認が得られていること。また、参加する生徒について、校長の推薦が得られていること。
 (3) 本大会への参加に当たって、原則として在籍する学校の教職員が引率できること。
 (4) 原則として、本大会の全日程、本大会前日のリハーサル及び交流会に参加できること。

9 チーム編成

1 チームの編成は、両部門とも一校又は複数校で編成するチームの生徒及び引率者とし、生徒は演技者の他、演技の補助者や必要に応じてチームの介添え者を含めることとする。人数は最大で生徒 20 人以内、引率者 10 人以内とし、予選参加者は原則として本大会に出場できる生徒とする。ただし、予選審査後に生じたやむを得ない事情等がある場合は、本大会に出場する生徒を変更（若干名の増減）できるものとする。

各部門において、同一校から複数のチームの参加は可能とするが、本大会に出場できるのは、各部門の予選審査で同一校中最上位のチームのみとする。なお、同一人が参加できる部門は一つであり、かつ、参加する部門においても複数チームに重複して参加することは認めない。

10 演技内容等

- (1) 手話言語を使った演劇、ポエム、コント、落語、漫才、ダンス、歌唱などのパフォーマンスを「演劇・コント・ポエム等部門」「ダンス・歌唱部門」の2部門に分けて実施する。パフォーマンスは表情も含め手話言語を正確に使いながら、伝えようとする意志をしっかりと持ち、工夫された演出や構成と豊かな表現力により演じられるものとする。なお、これまで手話パフォーマンス甲子園（予選及び本大会含む）に出場したことのあるチームについては、新しい手話言語表現に挑戦していただきたいという趣旨から、昨年とは異なるタイトル、脚本、楽曲での演技内容にいただきたい。また、審査基準としては、必ずしも音（音声や音楽など）を用いる必要はないことを申し添える。
- (2) 本大会での演技時間は、両部門ごとに以下のとおりとする。
演劇・コント・ポエム等部門 3分以上8分以内
ダンス・歌唱部門 3分以上6分以内
なお、予選審査会においては、3分以内の動画を提出するものとする。
- (3) 演技スペースは、概ね間口10メートル、奥行5メートルの範囲とする。なお、演技中に演技スペースから舞台袖への出入りは可能とする。
- (4) 情報保障の観点から、演技中、セリフや歌詞等には字幕を必ず表示させること。字幕は、予選審査動画においては映像の中に、本大会においては演技スペース後方に設置するスクリーンに表示させること。なお、本大会の演技中は、主催者側でセリフや歌詞等の要約筆記等を行わない。
- (5) 舞台上での演技（音声によるナレーション等の演技補助を含む）は全て生徒が行うこととし、字幕表示、音響・照明のキュー出し等、演技以外の舞台進行に係る作業は生徒が主体的に行うよう努めるものとする。
- (6) 演技の補助として、簡素な小道具、舞台装置、背景、スクリーン等のみ使用を認める（概ね1分以内に準備が完了できるものに限る。）。なお、演技中に、小道具、会場にない設備（特殊な照明や音響等）等を使用する場合は、原則として各チームにおいて用意することとする。なお、これらの使用については、本大会前に舞台監督と詳細の打ち合わせをすることとする。
- (7) スクリーンに表示する内容については字幕のみとする。
- (8) 予選審査における動画の撮影ルール等の取り扱いは、別途提示する。なお、予選審査に複数の演技内容の動画を提出することは認めない。
- (9) 歌唱を行う際は、発話が困難な場合を除き、CD音源や事前収録した音源を歌唱に利用する（いわゆる口パクやかぶせ）のではなく、自ら発声する方法で本番（予選審査を含む。）に挑戦してほしい。なお、CD音源等を使用する場合には、当該音源の販売元等が把握でき著作権者が明確になっているものとする。
- (10) 本大会において演技中にCD音源を使用する場合も、当該音源の販売元等が把握でき著作権者が明確になっているものとする。ただし、インターネット(YouTube)でライブ配信する映像及び後日公開する映像については、著作権者の許可が得られないものは、CD音源部分の音声（歌唱やセリフ等）を消去することになるため、原則は、参加校で著作権を持つもの、参加校で許可を得ているもの、著作権者の許可が不要なものを使用することが望ましい。
- (11) 演技時に自チームの完全なオリジナル作品ではない著作物を引用等する場合（シナリオや美術道具、ダンス等）は、会場での上演や、本大会当日のライブ配信、大会後の演技映像の公開にあたって、著作権を侵害することのないよう自チームにおいて事前に対処しておかなければならない。なお、音楽については(10)のとおりだが、楽曲の改変（歌詞を変えたり、編曲するなど）に該当する場合は、著作権者の許可が必要となるため、自チームにおいて対処しておくこととする。

11 審査方法

- (1) 主催者が委嘱した審査員が部門毎に審査及び採点を行う。
- (2) 審査員は、各部門5名から構成する。審査員長は主催者が選出し、両部門の審査を行うこととする。
- (3) 予選審査は、参加申込みチームが提出した演技動画を視聴する方法により、審査員が行う。
- (4) 予選審査会及び本大会の審査基準、採点方法、演技時間の計測方法等は、別途定める。

12 参加申込み方法

- (1) 申込期間 令和8年4月20日(月)から6月26日(金) ※郵送による申込は、提出期限の消印有効
- (2) 提出資料 別紙のとおり
- (3) 補足事項
ア (2)の資料は、13の申込先へ指定する方法及び期限に沿って提出すること。
イ 本大会における参加者の個人情報等については、別添「個人情報、肖像権及び著作権の取扱いについて」とおり取り扱うので、同意の上、参加申込みを行うこと。

ウ 予選審査用の演技動画の提出期限は、令和8年7月9日(木)午後5時までとする。まずは、(1)の期間中に参加申込みを行うこと。

エ 参加申込み及び予選審査動画は、各期限日必着（※参加申込書を郵送により提出される場合は、提出期限の消印まで有効）とする。資料は期限日までに余裕を持って提出するよう努めること。なお、資料提出した際、その旨を大会事務局に電話連絡すること。

(4) その他

各学校と各都道府県聴覚障害者協会等（以下「協会等」という。）との関わりが生まれる契機となるよう、参加申込みした旨を協会等に情報提供することが望ましい。

13 申込・問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220 番地

手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局

（鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課内）

電話：0857-26-7682 FAX：0857-26-8136 Eメール：s-koushien@pref.tottori.lg.jp

14 参加料 不要

15 助成金

出場チーム（生徒、引率者）に、以下のとおり交通費及び宿泊費の実費相当額を設定上限額内で助成する。

なお、助成申請方法等については、別途事務局が示す手続きによること。（領収書等必要）

※各地方の1チームあたりの上限額は以下のとおり。

北海道・東北、関東、中部、九州・沖縄地方	385,000円
中国・四国（鳥取県を除く）、近畿地方	335,000円
鳥取県内	285,000円

16 表彰

表彰は以下のとおりとする。

(1) 部門毎での表彰

ア 優勝（賞状、優勝旗、メダル、副賞を授与する。）

イ 準優勝（賞状、準優勝盾、メダル、副賞を授与する。）

ウ 3位（賞状、盾、メダル、副賞を授与する。）

エ 審査員特別賞

(2) 大会開催に関わる以下の団体が別途選出したチームへの表彰(部門問わず)

全日本ろうあ連盟賞、日本財団賞、鳥取県聴覚障害者協会賞（各賞ごとに賞状、盾、副賞を授与する。）

(3) その他、上記表彰チーム以外の全ての本大会出場チームに手話パフォーマンス奨励賞を授与する。

17 予選審査会

(1) 日程 令和8年7月28日(火)

(2) 場所 鳥取市内

(3) 内容 参加申込みチームが提出した予選審査動画の視聴により審査を実施し、本大会に出場する16チームを選出する。

(4) 結果 令和8年7月29日(水)に審査結果発表会を公開して行う(インターネットでライブ配信あり)。

なお、発表会終了後、公式ホームページ上に審査結果を掲載する。

(5) その他 上記(4)の審査結果発表会の際に、本大会の各チームの演技の順番を決定する。また、本大会出場チーム確定後に、選手宣誓を担当するチームの抽選を行う。

なお、選手宣誓については、手話言語を用いて行うこと。

18 交流会

(1) 日時 令和8年9月26日(土)（本大会前日）

午後6時から午後8時30分まで（時間は予定）

(2) 場所 鳥取県鳥取市内

(3) 内容 出場チームや大会関係者等が一堂に会し、交流を深めるもの。

(4) その他 参加者の交流を深める目的であることから、原則として参加すること。（参加費は不要）。

19 スケジュール

令和8年（2026年）

2月2日(月)	本大会の開催決定
2月下旬	開催要項等公表
4月20日(月)	参加申込み受付開始
6月26日(金)	参加申込み締切
7月9日(木)	予選審査動画の提出締切
7月28日(火)	予選審査会
7月29日(水)	予選審査結果発表（結果発表、本大会演技順及び選手宣誓チームの決定）
8月下旬	ヒアリングシートの提出（演技内容の詳細（シナリオ・楽曲等）の報告）
9月26日(土)	リハーサル、交流会
9月27日(日)	本大会

20 その他

- (1) 本大会前日に本大会の会場ですべてのチームがリハーサルを実施する。なお、各チームのリハーサルのスケジュールは、会場までのアクセスや本大会の発表順等を考慮して事務局にて指定する。また、できる限りの配慮は行うが、午前中からリハーサルを開始する関係で、本大会前々日から宿泊が必要となる場合もあることを了承いただきたい。
- (2) 高校生による手話言語の祭典であるという観点から、演技時だけでなく、演技後のインタビュー時の応答や、交流会での各チームの発表、その他様々な発表の機会や交流の場面においても、各自ができる範囲で、積極的に手話言語の使用に挑戦していただきたい。
- (3) 本大会出場チームは、本大会閉会后、可能な限り報道機関等のインタビューに応じることとする。
- (4) 本大会の演技は、後日、手話パフォーマンス甲子園☆動画チャンネル(YouTube)上に、全て公開する。
- (5) 本大会出場に当たり、交通手段、宿泊の手配は各チームで行うこととする。
- (6) 引率代表者は、事務局との連絡調整を担当することとする。なお、主に電子メールにて頻繁に連絡等を行うこととなるため、参加申込み後は小まめに電子メールの受信を確認するよう努めることとする。
- (7) 本大会出場チームには、予選審査結果発表後に各種資料等の提出をお願いすることとする。この時期が夏休み及びお盆期間と重なるので、引率代表者は事務局及びチーム内の円滑な連絡調整ができるよう留意していただきたい。
- (8) 予選参加申込み及び本大会出場に係る事務局への提出物は、返却しない。
- (9) 自然災害等により本大会の現地開催が困難な場合は、中止又は開催方法を変更する場合がある。その場合、交通費及び宿泊費のキャンセル料等、参加等に要した経費については、15の助成金の額を上限に助成する。

[別紙]

第 13 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園

参加申込み方法・提出資料について

1 参加申込方法

原則、公式ホームページに URL リンクを掲載する「とっとり電子申請サービス」の申込フォームに、各提出資料の電子ファイルを添付して、参加申込みをしてください。

※とっとり電子申請サービス、ファイル送信サービス「DECO」が利用できない等の場合は、事務局に御相談ください。

(郵送により提出される場合は、提出期限の消印まで有効です。)

※複数回の資料提出になりますが、参加申込期限は 6 月 26 日 (金) ですので御注意ください。

回	提出資料	期限	提出方法
1	①参加申込書、②校長承認及び推薦書、 ③予選参加者名簿	6 月 26 日(金)	公式ホームページに URL リンクを掲載する「とっとり電子申請サービス」の申込フォームに各提出資料の電子ファイルを添付してください。 ※受付が完了すると自動返信メールが到着しますので御確認ください。
2	④チーム紹介文、⑤予選審査演技情報、 ⑥チーム画像	7 月 3 日(金)	
3	⑦高校名の手話動画、⑧予選審査動画	7 月 9 日(木)	参加申込書等を提出後、事務局からメール送信するファイル送信サービス「DECO」にて提出してください。

2 提出資料

提出資料	提出ファイル形式	補足事項	提出期限
①参加申込書 [様式第 1 号]	Word	<ul style="list-style-type: none"> ・申込者は、引率代表者としてください。なお、引率代表者の方に事務局と連絡調整を行っていただけます。 ・複数の学校による合同チームの場合は、全ての学校名（正式名）を記載してください。 ・事務局が公表するチーム名は学校名とします。なお、この場合、〇〇県立△△高等学校（公立）、学校法人□□学園◇◇高等学校（私立）の「〇〇県立」や「学校法人□□学園」の記載は省略し、学校名のみ表記します。 	6 月 26 日(金)
②校長承認及び推薦書 [様式第 2 号]	PDF	<ul style="list-style-type: none"> ・校長印を押印の上、提出してください。なお、原則として校長印は公印としてください。ただし、公印が遠方にある等、やむを得ない事情がある場合は、校長の私印でも可とします。 	
③予選参加者名簿 [様式第 3 号]	Excel	<ul style="list-style-type: none"> ・校長推薦が得られた生徒名を御記入ください。 ・予選参加生徒は、原則として、本大会に参加できる生徒としてください。 	
④チーム紹介文 [様式第 4 号]	Word	<ul style="list-style-type: none"> ・100 文字以内でチーム紹介を行ってください。 ・高校生らしい元気で明るいメッセージを寄せてください。 ・大会公式 HP 等に掲載します。（予選参加チームの紹介） 	7 月 3 日(金)
⑤予選審査演技情報 [様式第 5 号]	Excel	<ul style="list-style-type: none"> ・提出する予選審査動画の演技情報を記載してください。 ・審査員が審査にあたって参考とする情報となります。 	
⑥チーム画像	JPEG (カラー)	<ul style="list-style-type: none"> ・横 640×縦 480 ピクセル以上の解像度、フルカラー。 ・予選参加者名簿に掲載されている生徒全員の顔が写っている画像としてください。 ・公式 HP や大会参加記念品に掲載(公開)しますので、同意の上、提出してください。なお、公式 HP への画像掲載を望まない場合は、個別に対応を検討しますので、事務局まで御連絡ください。 	7 月 9 日(木) 午後 5 時まで
⑦高校名の手話動画	MP4	<ul style="list-style-type: none"> ・高校名を手話言語で表現して撮影してください。手話を行うのは代表者 1 名で構いません。 ※鳥取県において手話通訳者等が各高校名を表現する際に誤りがないようにはさしていただくためです。(⑧の予選動画内で高校名を手話言語で表現している場合は提出不要です。) 	
⑧予選審査動画	MP4	<ul style="list-style-type: none"> ・撮影方法等の詳細は、別添の「第 13 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園予選審査動画撮影要領」をご確認ください。なお、同要領に定められたルールのとおり撮影されていない場合、失格又は減点となる可能性がありますので、ご注意ください。 	

本大会への出場等にあたって必要となる提出物（予定）

令和8年7月29日(水)の予選審査結果発表後、本大会出場チームには、以下の資料を提出していただく予定です。

提出物の準備期間が夏休みやお盆期間と重なりますが、予選参加申込みチームの皆様におかれましては、8月中旬であっても生徒、教師、事務担当者等の関係者と円滑な連絡調整を行うことができるよう十分に御留意ください。

なお、本大会出場決定後、本大会出場まで、短期間で本大会の準備が進むことになります。御理解・御協力をよろしく申し上げます。

【予定する提出物の例】

提出物	内容	提出時期（予定）
チーム行動スケジュール	利用する交通手段（行き・帰り）、鳥取県に到着する時間又は大会終了後の鳥取県を出発する時間、具体的な旅程、宿泊日及び宿泊先 など	8月12日（水）
参加者名簿	様式第3号を最新情報に更新。大会プログラムに掲載予定。	
チーム紹介文	様式第4号を最新情報に更新。様式第4号に対して、指定文字数が増加。大会プログラム、HPに掲載予定。	
チーム集合写真	修正の希望がある場合提出。大会プログラム、HPに掲載予定。	
演技情報	様式第5号に類似。本大会の演技内容に基づくもの。	
ヒアリングシート	演目内容（構成・曲順・時間割等）、スクリーンや音源の使用データの確認、使用機材等、ステージ配置図、チーム要望、舞台監督との具体的な連絡調整の担当者、リハーサル内容 など	8月21日（金）
個人情報等取扱同意書	個人情報、肖像権、著作権の取扱いに係る同意書。生徒及び保護者の自署又は押印が必要。	9月14日（月）
チーム紹介映像	本大会の発表時に冒頭でチームを紹介するために使用する映像（20秒程度を予定）。音声又は手話のセリフには必ず字幕を表示させること。	
本大会演技の映像	本大会当日に見えない・見えにくい方への「音声ガイド」作成のため、本大会と同じ演技内容を撮影した映像	
会場掲示物（任意）	・自校ののぼり旗（大会会場掲示用） ・学校紹介パンフレット（大会会場掲示用）	
助成金申請書	・本大会出場に係る交通費及び宿泊費について助成します。 ※申請書の提出の他、金額のわかる領収書等の添付が必要	10月21日（水）

- 上記はあくまで現時点の予定です。提出物の内容が変わる場合や、その他に提出を求める場合がありますのでご了承ください。
- なお、具体的には、本大会出場チーム決定後、それぞれのチームの引率代表者へご案内します。

[別 添]

個人情報、肖像権及び著作権の取扱いについて

手話パフォーマンス甲子園実行委員会（以下「主催者」という。）は、「第 13 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」（以下「大会」という。）への参加における個人情報、肖像権及び著作権について、以下のとおり取り扱うこととします。

1. 個人情報

- (1) 大会公式プログラムに氏名、所属校、学年を掲載します。
- (2) 大会及び交流会の会場内でアナウンス、スクリーン等により氏名、所属校、学年を紹介することがあります。
- (3) 手話パフォーマンス甲子園公式サイト（Facebook、X（旧 twitter）、Instagram、LINE、YouTube を含む。以下「公式サイト」という。）及び大会報告書、PR 動画等の主催者の制作物に氏名、所属校、学年を掲載することがあります。
- (4) 大会関係者、報道機関、後援団体、協力機関等に氏名、所属校、学年を情報提供することがあります。
- (5) (2)から(4)までに記載した方法により、大会結果（チーム成績を含む。）とともに参加者の氏名、所属校、学年を公表することがあります。
- (6) 参加者から提供されたすべての個人情報は、大会出場に係る連絡及び通知、大会に関する統計（個人を特定できない範囲での利用とする。）等、大会に関する目的で使用することがあります。

2. 肖像権及び著作権

- (1) 大会プログラム、公式サイト及び参加記念品に参加者から提供された写真を掲載します。
- (2) 1の(2)から(4)までに記載した方法により、参加者から提供された写真を公表することがあります。
- (3) 予選審査動画を公表、編集及び改変することがあります。
- (4) 主催者、報道機関、後援団体、協力機関等により撮影された参加者の映像が、中継、放送及びインターネット配信により公開されることがあります。また、当該映像が DVD 等に編集され、配布されることがあります。
- (5) 主催者、報道機関、後援団体、協力機関等により撮影された参加者の写真（電子データを含む。）が公式サイト、新聞、雑誌、大会報告書等の印刷物及びインターネット等に掲載されることがあります。
- (6) 主催者が撮影した映像若しくは写真又は予選審査動画を大会関係者、報道機関、後援団体、協力機関等に提供することがあります。
- (7) その他、主催者に許可を受けた者によって撮影された映像及び写真が公開されることがあります。
- (8) 主催者が撮影した映像及び写真の著作権は主催者に帰属するものとし、当該映像及び写真の利用及びこれに伴う編集、改変についての異議申し立て等は受け付けません。

3. 主催者としての対応

主催者が取得した参加者の個人情報は、上記利用目的以外に使用することはありません。ただし、主催者は、お預かりした個人情報を取り扱う業務の一部または全部を外部に委託することがあります。

第13回全国高校生手話パフォーマンス甲子園

参加申込書

年 月 日

手話パフォーマンス甲子園実行委員会 会長 様

学校名：

氏 名：

第13回全国高校生手話パフォーマンス甲子園に参加申込みをします。

【参加学校の情報】

学校名（正式名）	ふりがな	住所
		〒 -
		〒 -
		〒 -
		〒 -

- ※ 申込者は引率代表者としてください。
- ※ 複数の学校で参加する場合は、全ての学校を記入してください。
- ※ 同一校から複数のチームが参加申込する場合は、それぞれのチームの参加申込書を提出してください。
- ※ なお、大会にて使用（発表）する学校名は、公立学校の場合は〇〇県立、私立学校の場合は◇◇学校法人等の表記を省略します。

(次ページに続く)

【引率者（チーム代表者）の情報】

ふりがな		
学校名 (正式名称)		
ふりがな		
氏名		
所属等	<input type="checkbox"/> 部・サークル名：	<input type="checkbox"/> 顧問
	<input type="checkbox"/> 有志によるグループ	<input type="checkbox"/> 担当教諭
<input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 緊急連絡先	<input type="checkbox"/> 電話番号： <input type="checkbox"/> 緊急連絡先：	
メールアドレス		

※ 原則として、引率の代表者を申込者としてください。また、申込者の方に事務局と連絡調整をしていただくこととなります。(合同チームの場合は、申込者に連絡をします。)

※ 電話番号及びメールアドレスは、最も連絡を取ることができる番号等（学校の代表電話ではなく、直通の電話番号が望ましい。）を記載してください。休日等緊急の連絡が必要な場合の緊急連絡先も記載ください。なお、複数校による合同チームの場合で、チーム代表者だけでなく、各学校の担当者への連絡も希望する場合は、当該連絡先も記載してください。

【チームの情報】

参加予定人数	生徒	人
	引率	人
(備考)	※ 参加人数は現時点の予定で構いません。(変更可能) ※ 複数校による合同チームの場合、学校ごとに参加予定人数が分かるように上のスペースに補記してください。	
出場部門	演劇・コント・ポエム等部門 (演技分類(予定)：)	
	ダンス・歌唱部門 (<input type="checkbox"/> ダンス <input type="checkbox"/> 歌唱)	
	※現時点で予定している演技の分類の左の枠に○を記載してください。	
過去の本大会 出場実績	有 (回目)	無
	※ 第1回大会から、本大会（本選）出場実績の有無（合同チームでの参加も含む）について、該当項目の左の枠に○を（有の場合は出場回数も）記載してください。	

【個人情報の取扱い】

チェック欄	内容
<input type="checkbox"/>	第13回全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催要項別添「個人情報、肖像権及び著作権の取扱いについて」の内容を確認し、その内容について同意します。

※開催要項別添の「個人情報、肖像権及び著作権の取扱いについて」の内容を確認し、チェック欄に「○」を記載してください。

第13回全国高校生手話パフォーマンス甲子園
校長承認及び推薦書

年 月 日

手話パフォーマンス甲子園実行委員会 会長 様

学校名：

所在地：〒

校長名：

印

本校の生徒が「第13回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」（以下「大会」という。）へ参加することを承認するとともに、別途提出する予選参加者名簿に記載している本校の生徒を大会の参加者として推薦します。

※ 複数の学校による合同チームの場合は、全ての学校分について提出してください。

※ 校長印（原則公印）を押印して提出してください。

第13回全国高校生手話パフォーマンス甲子園
予選参加者名簿

【参加者の概要】

参加 学校数	参加者数	参加者の内訳（人）		参加部門 <input type="checkbox"/> 演劇・コント・ポエム等部門 <input type="checkbox"/> ダンス・歌唱部門
		生徒	引率	

↑ 生徒及び引率者の人数を入力。

【参加者一覧】

生徒 引率	No.	学校名	氏名		ふりがな		学年	演技担当 補助担当	備考
			姓	名	姓	名			
生徒									
引率									

- ※ 1 参加する生徒は、全て校長の推薦が得られた生徒としてください。
- ※ 2 予選参加者は、原則として、本大会に参加できる生徒としてください。
- ※ 3 備考欄には、演技の補助を担当する生徒については、その役割を分かりやすく記載してください。
(例：障がいのある生徒の介助者、字幕表示担当、キュー出し担当（音響・照明） など)
また、情報保障のため、配慮すべき障がい等がある方については可能な範囲でその内容を教えてください。
その他、必要な補足情報を記載してください。
- ※ 4 同一人が参加できる部門は一つであり、かつ、参加する部門においても複数チームに重複して参加することは認めません。

第13回全国高校生手話パフォーマンス甲子園
予選審査演技情報

【演技内容】

学校名： _____

①	エントリー部門 (該当する項目の左に○)	演劇・コント・ポエム等部門 (演技内容： _____)
		ダンス・歌唱部門 (演技内容： _____)
②	演技タイトル	
③	演技のコンセプト (300文字以内) 【文字数： ____文字】 ※入力した文字数を上に記載してください。 ※ 改行はしないこと。	
④	動画ファイルの再生時間 (3分以内)	分 秒
⑤	使用楽曲	① 歌手名 _____ JASRAC 許諾番号： _____
		曲名 _____ CD番号： _____
		使用音源 <input type="checkbox"/> CD音源 <input type="checkbox"/> 自チーム制作 <input type="checkbox"/> 当日演奏予定 <input type="checkbox"/> その他 (_____)
		② 歌手名 _____ JASRAC 許諾番号： _____
		曲名 _____ CD番号： _____
		使用音源 <input type="checkbox"/> CD音源 <input type="checkbox"/> 自チーム制作 <input type="checkbox"/> 当日演奏予定 <input type="checkbox"/> その他 (_____)
		③ 歌手名 _____ JASRAC 許諾番号： _____
		曲名 _____ CD番号： _____
		使用音源 <input type="checkbox"/> CD音源 <input type="checkbox"/> 自チーム制作 <input type="checkbox"/> 当日演奏予定 <input type="checkbox"/> その他 (_____)
⑥	使用予定機材等	

【補足事項】

①エントリー部門	該当する分類の左に「○」を入力し、演技内容部分に具体的な内容を端的に入力してください。
②演技タイトル	演技の内容を分かりやすく表現するため、演技タイトルを端的に表現してください。
③演技のコンセプト	審査員が審査を行うのにあたり、演技の意図をより深く理解するために記載していただくものです。
④再生時間	動画ファイルの再生時間を3分以内としてください。 ※ イン트로でのチーム紹介や終了後の余韻時間なども全て演技時間に含まれます。 ※ 再生時間が3分を超える動画ファイルは、演技時間の超過となり減点となりますので、ご注意ください。
⑤使用楽曲	演技に音楽を使用する場合、その音源を記載してください。(該当する項目を■にしてください。) なお、「自チーム制作」とは、CD音源を一切使用せず、自チームで演奏や歌唱を収録した音源を使用することをいいます。(楽曲の改変(歌詞を変更したり、編曲するなど)する場合は、著作権者の許可が必要になります。) いずれにも該当しない場合は、「その他」を選択し、その具体的な内容を()の中に記載してください。
⑥使用予定機材	準備に時間を要しない簡単な小道具等のみ使用可能です。本大会で使用を予定している小道具等があれば記載してください。 なお、設置に1分以上を要するような大道具や機材等は認められませんので、ご注意ください。 また、会場にない設備等を使用したい場合は、原則として自チームで準備してください。 (設置に時間を要しないものに限ります。) ※ 詳細は、本大会前に舞台監督と打ち合わせをしていただくことになります。

とっとり手話フェス2026 出展・ワークショップ等イベント一覧

イベント名	調整	9/23(水・祝)	9/26(土)	9/27(日)	業務概要
とっとり手話フェスオープニングセレモニー	実行委員会	○	—	—	・関係者による開会宣言
手話パフォーマンスステージ	受託者	○	—	—	・プロや地元の学校等による手話パフォーマンスステージを実施。 ・ステージ出演者の出演料、交通費及び宿泊費は実行委員会が支出。 ・出演者との連絡調整等は受託者が実施。
手話言語ワークショップ	受託者	○	—	—	・体験型ワークショップを開催。 ・講師の選定は実行委員会が実施。 ・講師との連絡調整及び謝金等は受託者にて支出。
手話通訳付き趣味教室	受託者	○	—	—	・きこえない人もきこえない人も一緒に楽しめる趣味教室を実施。 ・講師の選定は実行委員会が実施。 ・講師との連絡調整及び謝金等は受託者にて支出。
とっとり手話フェス2026各種ブース出展	実行委員会	○	—	—	・県聴覚障害者協会や手話関係団体による体験型を中心としたブース出展を実施。 ・ブースに係る経費は実行委員会から支出。
手話の日ブルーライトアップ	受託者	○	—	—	・手話の日を記念し、とりぎん文化会館をブルーにライトアップ。 ライトアップ開始前には、カウントダウンイベントを実施。
第13回 全国高校生手話パフォーマンス甲子園	受託者	—	リハーサル交流会	本大会	・別添2「第13回全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催要項」及び「とっとり手話フェス2026 企画運営業務委託仕様書」参照
あいさポートマルシェ	受託者	—	—	○	・鳥取県障害者就業事業振興センターと受託者が調整を行い開催。
高校生・大学生による企画コーナー	実行委員会	—	○	○	・地元の高校生や大学生による企画コーナーを実施。
ミニ手話教室(手話)	実行委員会	○	○	○	
ミニ手話教室(触手話)	実行委員会	○	○	○	
鳥取県聴覚障害者協会コーナー	実行委員会	○	○	○	
東京2025デフリンピック写真展示コーナー	実行委員会	○	○	○	・東京2025デフリンピックの実績が分かるようなパネルや大会のハイレイトを写真にして展示。
鳥取聾学校写真展示コーナー	実行委員会	○	○	○	
ICT機器紹介コーナー	実行委員会	○	○	○	
出場チームPRコーナー	実行委員会	—	○	○	
協賛ブース(50万円以上)	実行委員会	—	○	○	
協賛者PRコーナー	実行委員会	—	○	○	
公式グッズ販売コーナー	実行委員会	—	○	○	

※看板作成、現場設営(机、椅子の手配等)といった当該イベントの実施に必要な物品の調達、設営、撤去等については受託者が行う。

※実施日に関しては、実行委員会と受託者との協議及び調整により最終決定する。

※その他、受託者の提案によるイベントを追加し実施する。